

構造の設計等に関するチェック表(克雪屋根の場合)

1. 用途地域 ()
2. 建築基準法上の道路斜線の制限について
制限を越えない
3. 建築基準法上の北側斜線の制限について
制限を越えない
4. 外周部及び内部耐力壁の基礎について
一体の鉄筋コンクリート造となっている
一体の鉄筋コンクリート造とする
5. たる木、もや、構造耐力上主要な柱及び梁について
建築基準法施行令第82条第3号の規定による長期の応力に対して安全である
建築基準法施行令第82条第3号の規定による長期の応力に対して安全性を確保する
6. 建築基準法施行令第46条第4項の規定による構造耐力上必要な軸組について
同規定の1.5倍以上設けてある
同規定の1.5倍以上設ける
7. 屋根について
厚さ0.4ミリメートル以上の金属板葺きにする
8. 屋根の保守管理について
タラップを設ける等、必要な措置を講じる

以上相違ございません。

申請者 住所

氏名

設計者 資格()建築士 ()登録第 号

住所

氏名

施工者 住所

氏名